

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会第5回定例会
開催日時	平成16年9月22日（水曜日） 18時30分から20時36分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長：下栗庸隆 副会長：西谷征一 委員：細井邦夫、濱崎昌子、水野教雄、内山由之、武田雅子、関谷大博、米村博子、富澤佳代子、野崎佳宏、竹内敏子 職員：島崎館長、近藤事業係長、小倉分館長、長谷部分館長、玉木分館長、古瀧分館長、上野分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事
欠席者	委員：木村俊二、米澤千鶴、北岡和彦、仲川準、遠山久敬
議題	(1) 第4回会議録について (2) 報告事項 1. 事業計画・報告書について 2. 都公連委員部会報告 3. 関ブロ大会について 4. 第3回定例会について 5. 公民館だより編集委員報告 (3) 協議事項 1. 講師派遣事業のあり方について (4) 次回の日程について
会議資料の名称	(1) 関ブロ大会参加者集計 (2) 事業計画書18件
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 公民館運営審議会第4回会議録について 4ページ6行目「下部組織である」を「下部組織と思われる」に変更 4ページ6行目「事業に」を「事業を」に変更 4ページ6行目「ケースがあるが、」を「ケースがあるようだが、」に変更 4ページ13行目「派遣事業」を「講師派遣事業」に変更</p> <p>(2) 報告事項 1. 事業計画書・報告書について</p> <p>○館長： 懸案になっていた、事業計画書と実施報告書の用紙の統一についてであるが、今回配</p>	

布したもので当面は行いたいので、意見を聞きたい。

○委員：

報告書にも立案者の名前を記名すべきではないか。書けない理由があるのか。

○委員：

担当の評価の欄も用意されているので、報告者を記名するのが当然だ。

○館長：

書けないという理由はない。スペースを取りたい。

○委員：

報告書の参加人数が大まかだが、もっと詳細を書けないのか。

○館長：

逆に、詳細に明記する必要性について議論の必要があると思う。事業の受付けで、特定の年齢層を対象にしたとき以外はプライバシー保護の観点から年齢や性別は問わないようにしている。まずは募集人数に対して、参加状況がどうであったのかという程度の指標で十分ではないかと考えている。

○職員：

例えば、担当者の評価の中に必要に応じて、男性ばかりの参加者であったとか、若い人の参加がほとんどなかった、というようなコメントを加えて、次の事業につなげれば十分と考えている。

○委員：

統一の様式で提出されることを歓迎したい。

○会長：

今回提出の事業計画についても意見を聞きたい。今回はまだ様式は不統一である。

○委員：

ひばり公の水墨画講座は、持ち物は必要なのか？

○職員：

参加費の範囲でまかなわれる。

○委員：

谷戸公の企画書には、開催場所の記載がない。

○会長：

今回の企画書を見ると、谷戸公のダーツ教室、住吉公の三位一体改革ともに夜間に予定している。夜の講座は、仕事を持つ市民層をターゲットにする意味でも今後企画の中

に多いに取り入れるべきものと思う。

○委員：

住吉公の子どもいろいろ体験には、補助員という謝金があるが基準はあるのか。

○職員：

予算書に記載するための名称であり、特に金額や資格に対しての基準はない。事業ごとに講師と話し合っている。事情により無償で頼むこともある。

○委員：

プリザーブドフラワーとは、どんなものか知りたい。

○職員：

生の花に保存液を吸わせて半永久的に保存がきく新しい技術である。ドライフラワーとは全く異なる方法で、花は輸入品になる。

○委員：

少々知識を持ち合わせるが、新しい技術であり、公民館で取り入れたことに感心している。期待したい。

○委員：

芝久保公の女性問題セミナーの開催時間が記載されていない。また、参加者と保育の定員に差があることの意味は。

○職員：

時間は午前10時から正午である。参加者の全員が保育を希望する訳ではないので、差が生じている。

○委員：

保育の定員は、幼児の人数か？また、年齢制限はあるのか。

○職員：

最大15人の幼児を預かるということだ。年齢は、6ヵ月以上の未就学児である。

○委員：

公民館に子どもを預かってくれる機能があることに感心した。大変よいことだと思う。

2. 都公連委員部会報告

○会長：

11月に研修会を開催するに当たり、各公民館宛てに意向調査を行った。結果を集計して驚いたことは、約320人の回答のうち、半数強が就任1、2年目の新人公運審委員であったということである。ということで、この結果に基づき、初任者の委員を対象の研修

会を企画してはどうかという意見にまとまった。会場の余裕に応じて、新人職員にも参加を求めたいと思っている。

今年度中に2回の研修会を予定しているが、第1回として11月13日（土曜日）の午後2時から保谷公民館で開催する。講師は、埼玉県岸町公民館の片野館長を招く予定である。2回目は、来年の2月に行いたい。

3. 関ブロ大会について

○職員：

配布の参加者集計は、速報であり、最終的には多少の動きがあるかもしれない。初日の全体会の出席者846人と2日目の分科会全体の参加者数846人は、偶然の一致である。申し込み人数の1,177人との差であるが、地方の参加者は初日のみで2日目は辞退した人が多く、逆に東京からの参加者は、分科会のみ参加者が多く目立ったということのようである。参加委員の感想を聞きたい。

○委員：

緊急アピールは、関係者が努力すべき事項を網羅されており、今後の指標として有意義であったと思う。参加してみて、他市の参加者がとても勉強をしていることがわかった。国立や国分寺では、運審委員に対する館側のフォローも多いと聞く。人を育てることも必要なことと思う。

○委員：

分科会のみ参加であったが、15分科会は内容も濃く、参加してよかった。また、駅頭に立って道案内もし、市民としての手伝いも出来たため満足している。

○委員：

あのような大きな大会に出ると新人研修の差が出るのではないか。講師の発言内容に専門用語や略語が出ると理解できないこともある。新人委員に対する研修は大切な課題だ。

大会セレモニーの中に永年勤続職員の表彰があった。大変多くの職員が10年以上の功績で授賞していた。

15分科会に参加して感じたことは、障がいを持つ市民が大変必死で活動をしていることが改めて理解できた。発表の中で、現在の専門職員の配置が、運審の意見の中から取り入れられたことなど、公運審の大切さを再確認させられた。参加者からの意見も活発に交わされ、大変素晴らしい分科会であった。

○委員：

15分科会に参加した。国分寺や国立の公民館職員の事例を聞きながら、公民館職員の仕事の多さや範囲の広さに感心させられた。養護学校でない施設で、社会教育の一環として障がい者の事業を行っていることに目を見張るものがあった。身内に養護学校の職員がいるので、その差を確認していきたく思った。

○委員：

15分科会のコーヒー券は、無料で飲めるものと勘違いしている人も多くいた。150円

必要であるということを明示する配慮が不足していた。

○委員：

9分科会では、田無公民館のサークル活動の様子を伝えるために、ギターサークルの生演奏で来客を出迎える趣向を試みた。大変好評であったし、リラックスした雰囲気ではじめがスタートできた。さらに、手芸サークルの会員が参加者のひとりひとりに根付のプレゼントを用意した。突発的に助言者が欠席するというアクシデントがあったが、司会者の努力でスムーズに進行していた。発表を聞いていて、自分の不勉強さを反省させられた。

○会長：

9分科会の発表者の発言に驚かされたのは、長野県の塩尻市では女性の参加者や運審委員に女性の参加が少なくて困っている。意識的に女性の参加しやすい事業や取り組みをしていることが説明された。東京では、元気な女性が多く参加してくれており、むしろ男性のための講座の必要性が問われている現状を踏まえて、地域格差を感じざるを得なかった。所変われば、公民館運営も変わるということであろう。大変勉強になった。

○職員：

来年度は、神奈川県横須賀市で開催される。参加に対して意義深い報告が多く出たので、予算獲得に向けて努力したい。また、西東京実行委員の協力に対して感謝したい。職員だけではなし得ない実績だと思う。

4. 第3回定例会について

○館長：

第3回定例市議会が9月7日から24日にかけて開催された。公民館関係の議題について報告する。

陳情審査は、住吉公の移転反対に係る陳情が、9月議会に先駆けて8月23日に文教委員会で審査された。結論は、賛成少数で不採択ということになった。これを受けた本会議での委員長報告に対する採決でも、同様の結果となった。また、9月議会に向けて保谷駅前に公民館を建設してほしいという趣旨の陳情が提出され、こちらについては、9月14日の同委員会において、賛成多数で採択に決し、最終日に委員長報告され、採決される。

一般質問であるが、関係質問は2件であった。東伏見駅前に図書館の建設を求める質問については、現在のところ計画がない旨の答弁。講師派遣事業にも公費保育を求めるという趣旨の質問に対しては、2年前の公運審の意見具申と公費保育の理念の差を検討しながら努力したい、という答弁がされている。

5. 公民館だより編集委員報告

○委員：

10月1日号の1面には、3月28日から6月25日の日程で日本縦断歩き旅を成功させたご夫婦の取材をしたので、その記事を掲載したい。

先月も議論をした公運審の記事であるが、まずは開催日時を毎号載せるということにしていきたい。

(3) 協議事項

1. 講師派遣事業のあり方について

○会長：

先ほどらいの質疑や報告の中で、話題になっている公費保育は、母親の育児のストレス解消のため行ういわゆる託児ではなく、当然母親も講座等で学び、子どもも遊びを通じてともに育ち合うという理念の元に行われている公民館事業である。これに対して前任の運審では、意見を取りまとめて館長に意見具申をした。

私の聞く範囲では、講師派遣事業という制度は各市においても余り行われていないと聞くので、よりよいものに発展できればと思う。

○委員：

質問したい。講師派遣事業と主催事業の数の対比がわかれば示して欲しい。今回自分たちのグループが申請してみて感じるのは、どういう事業であれば申請できるのか不明であったこと。また、許可を受けたら、参加者が少なかったらどうしたらいいのかという不安がつきまとい、本当に苦労した。

○会長：

木彫のサークルであれば、仏師の先生が仏を彫ることについては通常のサークル活動で会員に手ほどきをするが、そのサークルが市民に向けて、木彫の手ほどきをするのではなく、仏師を講師に迎えて仏像の説明、宗教感などについて解説・講義をするということで、新しい会員の確保も含めて行うというのが趣旨だと説明を受けている。

○館長：

派遣事業と主催事業の数を単純には比較出来ないと思う。年間とおして行う講座もあり、一日限りの派遣事業と数の比較をしても参考にならないと思う。

○委員：

担当職員と密に連絡をとること、どうやったら市民に知らせることが出来るのかということも自分たちだけでなく、職員と相談しながら知恵を得ていけばいい。職員にも、この事業を通じてサークルを育てるという気持ちが欲しいと思う。

○委員：

この事業に取り組んでみると、人を集めることの苦労がよくわかると思う。公費を使うのであるから仕方はないが、書類も多くて大変だし、初めてであったのでわからないことだらけであった。本当に苦労した。

○委員：

会の成功も大切だが、途中経過も学習であると考えた方がいいのではないか。

○委員：

書式の簡略化やこの事業をどのように知らせていくかがポイントなのではないか。まだ知らない市民もたくさんいると思う。

○委員：

私たちの議論は、自分がたずさわって苦勞をしたということだけでなく、この制度をどのようにしていけば市民にとって有効になるのかという議論を深めないと、いつまでたっても先に進まないのではないか。書式の工夫よりも、必要な議論があると思う。

○職員：

1つは、ネーミングの悪さで、単純な誤解を招いている部分があるということ。自分たちのサークル活動に対しての講師を呼んでくれる補助事業だと思ってしまう人が説明会に必ず数人いるということ。

もう1つは、同じサークルの繰り返しが多いこと。この制度の特徴として、立ち上げて間もないサークルが、職員の助言や講師料の負担で力を付けていくという側面を持っている。ところが、実際には毎年の申請を見ていると同じサークルの繰り返しが見受けられる。本来の趣旨を踏まえた事業にしないといけないと考えている。

○会長：

この場でも、もう少しポイントを絞って議論を進めないといけないと思う。次回に継続したい。

(4) 次回の日程について

10月27日（水曜日） 18時30分

田無公民館に於いて

(5) その他

○委員：

1. 公民館だよりの席上配布はありがたいが、市民である委員は自宅でも手にすることが出来る。経費削減の折、配布は止めてはどうか。2. 同じく経費削減の意味から、運審に配布する資料は裏紙を使ってはどうかと思う。職員の使っているものは裏が多いようだ。3. 春の利用者懇談会で提案のあった印刷機の料金改定はどうなったのか。

○会長：

だよりの配布は、運審側が要望して決まったことである。変更するのであれば、この場で決めないといけない。市外の委員には、これまでどおり配布して欲しい。

※自宅から持ち寄ることに決定。市外委員には、郵送する。

○館長：

裏紙使用については、適宜行いたい。印刷機については、提案のまま決定に至っていない。早急に実現したいと思っている。